

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
その他の施設	
150 子育て支援施設について「近年拡充が図られた分野であり、当面は現在の配置状況を見直す必要はない」とあるが、児童虐待など、子どもの養育に課題を抱えるケースが増えてきている中で、相談援助機能が十分に発揮されていない現状があるのではないか。	子ども家庭支援センターは、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な保護または支援を図るため、子ども家庭相談を実施するほか、多数の関係機関と円滑な連携・協力ができるよう調整する機関です。年々増加する児童虐待等の相談対応については、センターの相談対応能力の向上により対応すべきものであり、専門的なノウハウの集積の観点からも、拠点数の増加等の施設配置の見直しは、現時点では必要ないものと考えています。
151 子育て支援施設について「近年拡充が図られた分野であり、当面は現在の配置状況を見直す必要はない」とあるが、子育て支援施設が貧困なために学童クラブ入所希望者が殺到しているといった課題を認識すべきではないか。	本計画でいう「子育て支援施設」とは「子ども家庭支援センター」と「こどもの発達センター」のみを指すものであり、これらの施設を増設・拡充することで学童クラブ入所希望者数が抑制されるような関係にはないものと認識しています。
152 こどもの発達センターについて、今後も増加が想定される「発達障害」をめぐる相談や、就学前から就学後へのつながりの機能など、障害を持つ人々へのライフステージに沿った一貫した支援を考える視点がなく、中味を検討すべきだ。	こどもの発達センター（ひいらぎ）は、就学前の発達に心配のある子、発達に遅れのある子などが家庭や地域で健やかに育つよう応援する施設であり、在籍している幼稚園・保育園との連携を図るほか、小学校への引継ぎも行っています。なお、ご指摘いただいたライフステージに沿った一貫した支援を考える視点については、障害者基本計画・障害者福祉計画等に期待される役割であり、これらの計画に基づき、複数の施設・施策によりハード・ソフトの両面にわたり総合的に対応しているところです。
153 東伏見3号分庁舎について、安全上の観点から現状機能の移転計画が出されており、撤回できないと聞いているが、障害者施設として近隣との関係にも恵まれた場所であるため、再検討してほしい。	東伏見3号分庁舎は、現在の施設が耐用年数を超過したブロック造の建物で、耐震化を実施することが不可能であることから、早期に利用停止すべきものとして移転計画を提起しているものです。そのため、少なくとも現在の施設建物を継続して利用することは考えておりません。なお、跡地の活用または処分については、平成23年度中に方針決定を行う予定としております。
154 市内には公園が少なく、私有の緑地を残す方策を、相続税制など国の法・制度を変えることも視野に考える必要がある。東大農場・演習林は売却せず、そのまま残すよう東大に要求してほしい。また、都市計画道路で分断しないよう東京都と交渉してほしい。	本計画の内容（公共施設の適正配置）とは直接の関係はないことですので、ここでの回答は控えさせていただきますが、いただいたご意見は担当部署にお伝えします。
155 イングビルの第3・第4会議室を市民利用に開放してもらいたい。	イングビル第3・第4会議室は、市役所会議室として行政目的に使用しており、一般に開放することは難しいと考えております。
156 その他の施設として「市民協働推進センター」に言及してもらいたい。学童クラブ事業も「施設」の一類型として扱っていることから、不都合ないかと思う。	市民協働推進センターは、委託事業実施拠点として市の普通財産を使用しているものであり、児童館条例により設置されている公の施設（施設建物は行政財産）である学童クラブとは状況が異なるものと認識しています。本計画において言及する考えはありません。